

**平成28年度遠野市一般会計予算における
市町村交付金(社会保障財源化分)が充てられる
社会保障施策に要する経費について**

消費税率(国・地方)が平成26年4月1日から引き上げられたことに伴い、消費税収(現行分の地方消費税を除く。)については、その用途を明確にし、社会保障財源化することとされ、地方団体においても、地方消費税収の引上げ分を全て社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

これを踏まえ、平成28年度遠野市一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況について、下記のとおり報告します。

記

1 市町村交付金(社会保障財源化分)

地方消費税率引上げに伴い県から交付を受ける額(見込み) 194,353千円

2 地方消費税の引上げ分に係る社会保障施策に要する経費への充当

市町村交付金(社会保障財源化分)194,353千円について、社会福祉経費に96,353千円、社会保険経費に63,000千円、保健衛生経費に35,000千円を充当しました。

3 根拠法令

地方税法 第72条の116第2項

【社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

施策区分	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県 支出金	地方債	その他	社会保障 財源化分 の市町村 交付金	その他	
社会 福祉	児童福祉事業	1,509,922	909,260		110,685	37,353	452,624
	高齢者福祉事業	180,066	1,885		23,783	27,000	127,398
	障害者福祉	752,238	525,127		14,658	32,000	180,453
	(小計)	2,442,226	1,436,272		149,126	96,353	760,475
社会 保険		579,566	115,086			63,000	401,480
保健 衛生	医療に関する施策	38,451	1,456		86	15,000	21,909
	感染症その他の疾 病予防対策	62,772	2,247			14,000	46,525
	健康増進対策	66,021	3,607		10,820	6,000	45,594
	(小計)	167,244	7,310		10,906	35,000	114,028
計	3,189,036	1,558,668		160,032	194,353	1,275,983	